

■情報公開制度

公開請求件数	決定内容		
	公開	部分公開	非公開
20	3	11	6

■個人情報保護制度

開示請求件数	決定内容			訂正請求件数	利用停止請求件数
	開示	部分開示	非開示		
2	0	2	0	0	0

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。平成27年度中の運用状況についてお知らせします。

■情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報

資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

■個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求め、権利を保障する制度です。

■問い合わせ先

総務人事課
☎(32) 8888



雇用奨励金交付制度について

雇用機会の増大と雇用の安定化を図るため、市内にある事業所が対象労働者を常用雇用した場合、事業主に奨励金が交付されます。

■受給対象者

次の(1)～(5)すべてに該当する事業主

(1)雇用保険適用の事業主
(2)1週間当たりの所定労働時間

間が、既に雇用している被雇用者の1週間当たりの

所定労働時間と同程度である対象労働者を、常用雇

用者(パートタイマーを除く)として期間を定めず、

6か月以上常用雇用している事業主

(3)対象労働者に対する雇用保険、健康保険、厚生年金に加入している事業主

(4)対象労働者の雇用を開始した日の前日から起算して

6か月前の日から1年を経過する日までの間に解雇した労働者がいない事業主

(5)市税等に滞納がない事業主

■対象労働者(抜粋)
公共職業安定所の紹介を受けた離職者や、身体障がい者

手帳1・2級に該当する方など。(ただし、事業主の2親等以内の者を除く。)

■交付対象期間
対象労働者の雇用を開始した日から起算して6か月を経過する日から6か月以内

■交付額
1人につき 20万円
(同一年度内で同一事業主に交付できる額は、100万円まで)

※提出書類について
ホームページをご覧になるか、商工観光課までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先
商工観光課
☎(32) 8907

お子さんが市外の幼稚園に入園している保護者の方へ

私立幼稚園就園奨励費補助金の書類は届きましたか？

市外の幼稚園に入園しているも下野市に住所のある方は補助の対象になりますが、承諾書等の書類を幼稚園に提出していただかないと補助金が受けられません。

幼稚園から平成28年度の書類が届いていない場合は、幼稚園に確認していただくか、こども福祉課までご連絡ください。

■対象者
下野市に住所があり幼稚園(施設型給付以外)に入園している満3歳～5歳児の保護者の方。

■手続き
書類の配付・提出・補助金の支払い等は全て幼稚園を通して行います。

■問い合わせ先
こども福祉課
☎(32) 8903

「がん患者と家族のサロン」について

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？

自治医科大学附属病院では、「がん患者と家族のサロン」を開催します。病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間を持ったりする場です。がんの種類は問いません。どなたでも、お気軽にご参加ください。

医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士・理学療法士・臨床心理士・事務職員がサポートします。

■日時 6月9日(木)
午後2時～4時

■場所 自治医科大学附属病院 本館地下1階スタッフルーム

■内容
・ミニ・レクチャー「お楽しみ会」語り合いの会
・自由な語り合い
・リラクゼーション体験

■参加費 無料

■問い合わせ先
自治医科大学附属病院がん相談支援室
☎(58) 7107